

7万円給付

三島村電力・ガス・食料品等 価格高騰重点支援給付金（追加給付）のご案内

三島村電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金は、令和5年度住民税均等割非課税世帯を支援するための新たな給付金です。

●支給額

1世帯あたり **7万円**

●支給対象

世帯全員が令和5年度「**住民税均等割が非課税**」の世帯
※令和5年12月1日時点で三島村に住民登録のある世帯が対象です。

●支給手続き

1. 三島村電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金（前回の3万円給付金）の支給対象者であった方

- ・ **申請不要**で給付金を受け取れます。
- ・ 令和6年1月末頃、前回の3万円給付金を支給した口座に振り込みます。
※給付金の支給を希望しない場合は、受給拒否届書を提出してください。
※前回の給付金支給口座から変更がある場合は口座変更届を提出してください。

2. 他の市町村で電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金（前回の3万円給付金）の支給対象者であった方

- ・ 給付金を受け取るには、**申請が必要**です。
- ・ 申請書兼請求書に必要事項を記入して、添付書類と一緒に、三島村役場民生課窓口へ提出してください。

●申請受付期限

令和 **6年2月29日（木）** まで

住民税非課税世帯に対する価格高騰重点支援給付金の「**振り込め詐欺**」や「**個人情報の搾取**」にご注意ください。

不審な電話や郵便があった場合は、お住まいの市区町村や最寄りの警察署、警察相談専用電話（#9910）にご連絡ください。

【お問い合わせ】

三島村役場民生課 電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金担当

☎099-222-3141（受付時間：平日8:30~17:15）